

## 「これから」のまちづくりについて意見を募集します 〜第3次丹波篠山市総合計画〜

現行の第2次篠山市総合計画の計画期間が令和2年度をもって終了します。そこで、人口減少時代を迎える中、次の10年のまちづくりの方向を示す「第3次丹波篠山市総合計画」を令和2年度中に策定します。策定作業については本年度から取り掛かっています。

す、最上位計画としますが、今後さまざまな市民の皆さんからのご意見を参考にしながら、策定をしていこうと考えています。

**内容** 総合計画の策定にあたり、10年後の丹波篠山市のあり方について意見を募集します

**応募資格** 市内において、在住・在勤・在学・活動または事業をしている方

**募集期限** 9月20日(金)

**応募方法** 右記および各支所に備え付けの様式(市ホームページにも掲載)に必要事項を記入の上、郵送、直接提出、FAX、電子メールで創造都市課または各支所まで提出

※なお、提出された書類は返却しません。



### 総合計画は最上位の計画

総合計画は本市がつくるすべての計画の最上位に位置しています。

### 令和3年4月から第3次計画

総合計画は前期・後期に分け、その時の情勢に即した計画に見直します。

### 第3次丹波篠山市総合計画の構成

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	基本構想(令和3~12年度)									
基本計画	前期基本計画(令和3~7年度)					後期基本計画(令和8~12年度)				

## 農業共済

### 水稻の損害評価が始まります

3割を超える減収が見込まれる場合は、損害評価野帳を提出してください

今年度も水稻の収穫期が近づいてきました。水稻が、耕済事故により被害を受け、耕作田1筆ごとに3割を超える減収が見込まれる場合、自治会の損害評価班長さんまで損害評価野帳を提出してください。

#### 共済事故とは？

風水害・干害・その他気象上の原因による災害、病虫害、鳥獣害、火災などです。

#### 損害評価の流れ

毎週月曜日(一部火曜日)に自治会の損害評価班長さんから、農都政策課へ損害評価野帳を提出いただき、水・木曜日(一部金曜日)に市の評価委員会が各地区を調査します(下記日程表参照)。

※必ず、刈り取りの1週間前には損害評価野帳を提出してください。刈り取りを

されてしまうと市の評価委員会による調査ができないため共済事故と認めることができず共済の対象となりません。

#### 自治会の損害評価の流れ

刈り取り(収穫)	市の評価委員会による調査日	市への野帳提出日
8月29日(木)	8月29日(木)	8月26日(月)
9月4日(水)	9月5日(木)	9月2日(月)
9月11日(水)	9月12日(木)	9月9日(月)
9月19日(木)	9月20日(金)	9月17日(火)
9月26日(木)		9月24日(火)
10月3日(木)		9月30日(月)
10月10日(木)		10月7日(月)

## 10月から、年金生活者支援給付金制度が始まります

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

年金生活者支援給付金は、令和元年10月に消費税率が引き上げされることに伴い、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには、支給要件を満たし、年金生活者支援給付金の請求手続きが必要

**支給要件**

① 老齢基礎年金を受給している方で次のすべての要件

- 該当している方に該当している方
  - 65歳以上であること
  - 世帯の全員が市町村民税が非課税であること
  - 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること
  - 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
  - 前年の所得額が約462万円以下であること
- 手続き**
- 該当者に対し、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。

同封のがき(年金生活者支援給付金請求書を記入し、提出してください)。

※平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

**問い合わせ**

制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤル(0570・05・4092)または西宮年金事務所(0798・33・2944)へお問い合わせください。

## ふるさとの貴重な動植物



分布：沖縄を除く日本全土  
全長：45cm～60cm

### ニホンマムシ(クサリヘビ科)

平地から山地の森林や、山間部の水田などの水辺に生息し、ネズミや小鳥、カエルなどを食べます。ほかのヘビは卵生なのに対し、ニホンマムシは胎生で、8月から10月までに2匹から10匹までの幼蛇(子ヘビ)を産みます。ほかのヘビに比べて太短く、背中に銭型の斑紋が並んでいます。上あごの先端に2本の長いキバがあり、このキバでかむことで毒が注入されます。毒が体内に入ると焼けるような激しい痛みがあり、死にいたることがあります。かまれた場合は安静にしてすぐに救急車で病院に行きましょう。

篠山環境みらいの会会長・兵庫県立篠山東雲高等学校主幹教諭 田井彰人さんの協力

## 篠山再生計画推進委員会委員募集

**任期** 委嘱の日から令和2年度末まで  
**資格** 18歳以上(平成31年4月1日現在)の市内在住または在勤、在学の方で、計画の進捗管理に参画する意欲と審議に必要な知識を有する方

**募集人数** 2人程度  
**申込期限** 9月13日(金) ※必着  
**申し込み方法** 申込書に必要事項を記入の上、小論文『丹波篠山市の財政健全化に向けて重要と思われることについて』(800字程度、任意の様式)を添えて提出 ※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。  
**問い合わせ** 財政課 ☎552-5114

## 軽自動車等の廃車手続きはお早めに

問い合わせ 税務課 ☎552-5306

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税することになっており、この時点で廃車手続きなどがされていないと1年分の税がかかります。現在登録されている軽自動車などの廃車・買い替え、譲渡または盗難による紛失の場合は、直ちに手続きをお願いします。また、原動機付自転車や農耕作業用自動車等の買い替えをされた場合は、古い車両の廃車手続きと併せて、新しい車両の登録手続きをお願いします。

### 【車種別問い合わせ先】

車種	手続き・問い合わせ
1 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	市役所税務課または各支所 ☎552-5306
2 軽自動車(二輪) 二輪の小型自動車	神戸運輸監理部兵庫陸運部 ☎050-5540-2066 神戸市東灘区魚崎浜町34-2
3 軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会兵庫事務所 ☎050-3816-1847 神戸市東灘区御影本町1丁目5-5
4 上記の2・3について右記でも手続きを代行しています	丹波篠山自家用自動車協会 ☎552-0644 丹波篠山市沢田大井戸ノ坪甲120番地